確認書

　小規模保育園の入園について、小規模保育園は満3歳までの入所が基本であるため、最長でも3歳到達後最初の3月末で退園（最短だと3歳到達月の月末で退園）となることを確認いたしました。

　3歳到達月での退園後、翌月からの保育先について、連携施設への入園を希望したとしても、連携施設に空きがない等の理由のため入園ができない可能性があること、また、保育施設に入所した状態で、別の保育施設の空きを待機することはできないことを確認いたしました。

　4月からの保育については、保育園等の入園申込が必要となること、および申込状況によっては、4月からの入園ができない可能性があることを確認いたしました。

上記の内容について確認し、了承します。

　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　住　　　所

　　　　　　　　保護者氏名

児童氏名　　　　　　　　　　 　才（　　　　　年　　月　　日生）

保 育 園